

令和8年度

認定農業者等機械購入補助金(追加募集)

スマート農業推進枠

(最大) 125 万円

従来枠

(最大) 50 万円



内閣府 物価高騰対応重点支援地方交付金活用事業

☎ 伊達市産業部農政課・農業担い手係024-573-5635



<伊達市認定農業者等農業機械購入費補助金>

農業機械等購入支援事業

対象者

次のいずれかに該当する農業経営者

- ① 市の認定農業者
- ② 地域計画の目標地図に位置付けられているもの

対象機械

購入価格50万円以上（税抜）の農業機械等

※農業以外にも使える汎用性の高い機械は対象外
（例：軽トラック、バックホー 等）

※中古品は対象外

補助内容

【従来枠】

購入価格（税抜）の30%以内（上限50万円）

【スマート農業推進枠】

購入価格（税抜）の50%以内（上限125万円）

農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用
の促進に関する法律第2条第1項に定める「スマート
農業技術」を用いた機器等。

申請期間

令和8年7月1日（水）～7月31日（金）

注意事項

- ・ 先着順ではありません。申請内容を審査し交付を決定します。
- ・ 予算の範囲内で交付します。
- ・ 令和9年2月までに納品される機械が対象です。
- ・ 申請前に購入した機械は対象外です。
- ・ 令和6年度以降に農業機械購入補助金の交付を受けていた場合は申請できません。

申請方法

申請書に以下の書類を添付し提出ください。

- 機械の見積書（2店以上の販売店から取り寄せてください）
- 購入する機械が掲載されているパンフレット等
- 市税の完納証明書（令和8年4月1日以降に発行されたもの）
- 共同利用申告書（3戸以上で機械を共同で利用する場合）

申請書 提出先

伊達市役所 農政課 農業担い手係
（伊達市役所本庁舎 中央棟3階）